

別紙1 < 3. 研修実施計画 > 【令和7年度第3回目用】

令和7年度宮崎県放課後児童支援員認定資格研修実施計画(ハイブリット研修)(会場：上長飯認定子ども園 ホール)

(1) オンライン申込期間 令和7年11月1日(土)～令和7年11月28日(金)					
(2) 必要書類の提出期間 令和7年11月1日(土)～令和7年11月28日(金)					
申込方法及び注意点 ①受講申込には、(1)オンライン申込と(2)必要書類の提出の2つが必要です。 ②受講者1名につき、第1回目・第2回目・第3回目のどれか1つをお選びください。受講者1名で複数のお申込みは不可。 ③オンライン申込は、宮崎県児童館連絡協議会ホームページにあります。 ④受講申込に必要な書類は宮崎県児童館連絡協議会ホームページよりダウンロードしてください。 ⑤必要書類の提出は、開催回ごとの提出期間内に、勤務する放課後児童クラブの所在地市町村担当課へ郵便又は持参して下さい。 ⑥受講が決定した方には、事前にオンライン申込時に登録したメールに、下記の日程に受講決定のメールを送ります。 ⑦天候・感染症や諸事情で開催日及び科目の変更がある場合があります。事前にオンライン申込時に登録したメールに届きます。 ⑧募集定員 会場40名 オンラインZOOM 100名 申込は先着順で(1)オンライン申込が定員になり次第締切になります。 研修科目の順番が都合により変更になることがあります。当協議会ホームページでご確認ください。					
第3回目	時間帯	講義内容等	講義番号	免除科目	
令和7年12月23日(火)		受講決定した方へ、左記の期日に受講決定メールが届きます。		△1号該当者	※2号該当者
令和8年1/19(月)	10時15分	事前オンライン入室開始		▲4号該当者	
	10時30分開始	事前オリエンテーション開始(30分程度)(ZOOM受講者のみ必須)			
令和8年1/27(火)	9時00分	オンラインZOOM入室開始(会場の受講者受付開始)			
	9時15分開始	研修1日目オリエンテーション開始(必須)			
	9時30分～11時00分	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	1-①		
	11時10分～12時40分	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	1-②		
	12時40分～13時20分	昼食			
	13時20分～14時50分	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	1-③		
	15時00分～16時30分	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援	3-⑧		
令和8年1/28(水)	9時00分	オンラインZOOM入室開始(会場の受講者受付開始)			
	9時15分開始	研修2日目オリエンテーション開始【注：1号該当者及び4号該当者以外は必須】			
	9時30分～11時00分	子どもの発達理解	2-④	△	▲
	11時10分～12時40分	児童期(6歳～12歳)の生活と発達	2-⑤	△	▲
	12時40分～13時20分	昼食			
	13時20分～14時50分	障害のある子どもの理解【注：4号該当者でZOOM受講者は13時00分～13時15分に入室】	2-⑥	△	※
	15時00分～16時30分	特に配慮を必要とする子どもの理解	2-⑦	△	※
令和8年1/29(木)	9時00分	オンラインZOOM入室開始(会場の受講者受付開始)			
	9時15分開始	研修3日目オリエンテーション開始(必須)			
	9時30分～11時00分	子どもの遊びの理解と支援	3-⑨		
	11時10分～12時40分	障がいのある子どもの育成支援	3-⑩		
	12時40分～13時20分	昼食			
	13時20分～14時50分	保護者との連携・協力と相談支援	4-⑪		
	15時00分～16時30分	学校・地域との連携	4-⑫		
令和8年1/30(金)	9時00分	オンラインZOOM入室開始(会場の受講者受付開始)			
	9時15分開始	研修4日目オリエンテーション開始(必須)			
	9時30分～11時00分	子どもの生活面における対応	5-⑬		
	11時10分～12時40分	安全対策・緊急時対応	5-⑭		
	12時40分～13時20分	昼食			
	13時20分～14時50分	放課後児童支援員の仕事内容	6-⑮		
	15時00分～16時30分	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守	6-⑯		
令和8年2/5(木)	修了評価シート(A4用紙5枚・但し免除科目は記入不要)を記入作成し、記載漏れが無いかを確認後、封筒(長3サイズ)に切手を貼って、左記の期日迄に必着で提出先に郵送ください(切手110円)。 提出先 〒885-0042 都城市上長飯町81-11-1 宮崎県児童館連絡協議会				